

広報おおねにぬ

昭和52年11月号 No. 298

編集と発行 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
総務課 文書広報係
☎ 09942) 2-0511~0515
印刷 新生社印刷 09944) 3-2238
昭和52年10月1日現在推計人口
町の人 男 4,532人 計 9,782人
女 5,250人
9月1日より39人増



たばこ 収納始まる

今年のたばこの作柄は苗どこの2月に寒波がつづき苗の育成がおそく、本畑移植が1週間から10日位おくれた。
また、4月、6月の2回に強い季節風が吹いて風害を受け、一時的に心配させたが、耕作者の努力で作がらも順調な育成をし、その後の管理もよくて品質、量ともによかった。

◎総売上(葉たばこ買入代金)	665,707,755円
◎面積(葉たばこ耕作面積)	15,826.6アール
◎買入重量	409,068kg
◎1キロ当り代金	1,627円
◎10アール当り重量	258kg
◎10アール当りの代金	420,626円
◎耕作者人員	199人
◎キロ当り最高代金	永田 浩 1,834円
◎10アール当り最高代金	永田 竜夫 573,914円
◎総収納最高代金	飯屋 栄光 5292kg 8,935,789円
◎キロ当り	1,689円 10アール当り 291kg 491,517円

※教育委員会委員の任命
任期満了に伴い、

※町国民年金印紙調達基金の設置管理および処分に關する条例の一部改正
本町の国民年金、印紙購入基金の額を五百万円から八百万円に拡大したものです。

※町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の制定
この制度は本町の国民健康保険の被保険者で高額療養費の支給見込額が一万円以上かつ高額な医療費を支払うことが困難と認められる者の属する世帯主に対して貸し付けるものです。くわしくは町報の二ページに掲載されています。

※町一般会計補正予算(第二号)

今回の補正予算総額は一億七千四百七十七円で歳出の内訳は、農林水産業費に四千一百七十五万八千円、土木費に四千二百七十四千円と大半を占め、農林水産業費のうちでは肉用牛生産団地育成事業に一千七百六十五万六千円、活動火山周辺地域防災対策事業に六百三十六万二千円、非補助融資事業などの農道整備に八百八十八万八千円、土木費には臨時河川等整備事業に三十四万四千円と臨時市町村道整備事業の追加を中心とする道路整備に八百二十五万五千円が主なもの。



1日 新生生委員辞令交代式(公民館)
★12月★
26日 町内一周駅伝大会
25日 授与
24日 小児マヒ生ワクチンの
21日 献血(宿利原・大根占
18日 インフルエンザ注射
15日 園科巡回診療
16日 乳ガン検診



行事

	世帯数	人口	
		総数	男 女
9月1日現在	3,100世帯	9,785人	4,528人 5,257人
自然増減(出生・死亡)	0	△4	△1 △3
社会増減(転入・転出)	△1	1	5 △4
増減総数	△1	△3	4 △7
10月1日現在	3,099世帯	9,782	4,532 5,250

※昭和50年10月1日の国勢調査を基準とする。

一般会計予算

一億四十六万七千円を追加

第六回定例町議会

ことし第六回定例町議会はさる九月二十七日に招集され、十月二十六日まで一ヶ月にわたり条例改正、一般会計予算案などについて審議、閉会しました。
以下今回議決された主なものあらましをお知らせいたします。

※道路の整備についての陳情
麓の川原三男氏他二名の方々から提出されたもので、陳情の内容は、大根占小学校横の袋路が極めて狭く、車輛の運行も小型車に限定され、かろうじて運行可能な状態である。そのため現在併行して、小学校道路と合併して車道と人道とを区別し、小学校の児童の安全と消防車はもちろん救急車の進入ができるような道路改良を配慮くださいとのものでした。
議会は、民有地の提供についても協力を求め整備すべき

※消防栓設備改善についての陳情
木場部落長浜崎鶴男氏から提出されたもので、陳情の主旨は当部落は老人家庭や給料生活者が多く留守居が多いため現在の消防栓の使用は困難であるため立上式と二ヶ所増設をというものでした。
本件については、木場部落附近では消防水利基準どおり設置してあり、町内全体の消防水利実情から考えると法基準に達しない他の地区の整備を急ぐべきであるとしてこの陳情を不採択とした。

※町火災予防条例の廃止
この議案は大隅肝属地区消防組合が設立されたことに伴い、本町の条例は不必要となったため廃止したものです。
※町職員定数条例の一部改正
老人ホーム錦江園職員の定員が二十一人から二十二人に増員になりました。
※町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の制定
この制度は本町の国民健康保険の被保険者で高額療養費の支給見込額が一万円以上かつ高額な医療費を支払うことが困難と認められる者の属する世帯主に対して貸し付けるものです。くわしくは町報の二ページに掲載されています。

手続きはお済みですか？

援護法一部改正

十月一日から

遺族年金等の

支給対象範囲の拡大

(一)公務傷病に併発した疾病で死亡した者の遺族に対してはこれまで遺族一時金が支給されてきましたが、これらの遺族に対し昭和五十二年十一月から遺族年金(九万円)を支給されることになりました。

(二)障害年金受給者がその支給事由である傷病以外の事由により死亡(平病死)した場合については昭和五十二年八月から軽度(第一款症から第五款症まで)の障害者が平病死した場合にもその遺族に遺族年金(九万円)が支給されることになりました。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給対象の範囲拡大(十月一日から)

現在特別弔慰金は遺族援護法による弔慰金受給者がいない場合には、父母、兄弟姉妹までに限り給付が認められていますが、これを戦没者の死亡前一年以上戦没者と生計関係にあった三親等内親族まで拡大し、これらの者に特別弔慰金(二十万円)十年償還の無利子の記名国債)を支給することになりました。

満洲事変死亡者の遺族への特別弔慰金支給

現在、日華事変以降の戦没者の遺族について支給されていますが、今回新たに満洲事変間(昭和六年九月十八日から昭和十二年七月六日まで)の公務傷病により昭和五十年四月一日まで死亡した旧軍人の

遺族で、当該死亡した者の死亡に際し公務扶助料等の支給を受ける権利を有する者がないものに対しては特別弔慰金(二十万円)十年償還無利子の記名国債)を支給することになりました。

戦没者の妻及び父母等に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大(十月一日から)

(一)昭和五十一年度の法改正により戦没者の死亡後再婚(昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日まで)をした妻、父母等が軍人恩給

高額医療費に福音！

高額療養資金貸付制度

十一月一日スタート

町では、高額な医療費を療養取扱機関(病院、もしくは診療所等)に支払われる方々にその医療費の支払いに必要な資金を無利子で貸し付けようとして、さる十一月一日から高額療養資金貸付制度を新しく発足させました。

ご承知のとおり国民健康保険は七割給付で、残り三割は自己負担ですが、その自己負担の金額が月に三万九千円を超えた分については実費を給付する高額療養費支給の制度があります。

しかし、実際に超えた分が支給されるのは手続して三ヶ月ほど後になります。

そこで、こうした高額な医療費を療養取扱機関に支払われる方々へ、その医療費の支払

に必要資金として町が無利子で貸し付けしようというものです。(三ヶ月間立て替えるという考えです。)

貸付対象者は国民健康保険の被保険者で病院に支払う(同一の病院で一ヶ月分)見込額が四万九千円以上で高額な医療費を支払うことが困難と認められる者の世帯主で貸付金額は自己負担分の三万九千円を差引いた金額の九〇％以内を貸付けます。

(例) (総医療費20万円の場合)

区分	3割(6万円)	
	自己負担	高額療養費と自己負担額の差額
7割(国保で負担)	39,000	21,000
14万円		90,000
		貸付金18,900円が貸付されます。

病院に持つて行って請求金額を記入してもらい、請求用紙と印鑑を持参して保健衛生課に印鑑を申し込んでください。くわしいことは国保係までお問い合わせください。



昭和四十八年四月一日前に死亡したことにより戦没者の妻として恩給法による公務扶助料等を受ける権利が有る者に特別給付金(額面六十万円十年償還の記名国債)を支給されることになりました。

国民健康保険歳入歳出決算の状況

歳入

国民健康保険歳出決算の状況

区分	決算額		区分	決算額		構成比
	決算額	構成比		決算額	構成比	
1.国民健康保険税	74,429円	22.8%	総務費	12,212円	3.9%	
2.使用料及手数料	17	0.01	療養の給付費	278,749	87.99	
3.国庫支出金	236,364	72.3	療養費	410	0.13	
4.財産収入	1,055	0.3	手数料	1,326	0.42	
5.繰入金	2,070	0.63	給付	14,794	4.67	
6.繰越金	10,348	3.16	助産諸費	3,280	1.04	
7.諸収入	2,536	0.8	葬祭諸費	690	0.22	
歳入総額	326,819	100.00	計	299,249	94.5	
			保健施設費	4,167	1.32	
			公債費	86	0.03	
			その他の支出	1,069	0.25	
			歳出総額	316,783	100	

療養の給付(診療費)内訳

老人医療

被保険者数(年間平均) 49年度 665人
50年度 712人 51年度 746人

	件 数			保 険 者 費 用 額			1 件 当 り 費 用 額		
	49 年	50 年	51 年	49 年	50 年	51 年	49 年	50 年	51 年
入 院	282	448	452	27,696,610	50,937,110	63,532,110	98,215	113,699	140,558
入院外	6,172	6,997	7,353	453,550,70	516,159,00	567,415,94	4945	7,377	7,717
歯科	148	188	185	1,127,540	1,666,280	1,786,110	7,619	8,863	9,655
計	6,602	7,633	7,990	74,179,220	104,219,290	122,059,814	11,286	13,654	15,277
延率%	100%	115.61%	121.02%	100%	140.49%	164.54%	100%	121.52%	135.96%

特別会計

国民健康保険特別会計は歳入三億二千六百八十一万九千円に対して歳出は三億一千六百七十八万三千円、歳入歳出差引額は一千三百六十六円となっています。しかし、昭和五十年からの繰越金一千三十四万八千円を除いた昭和五十一年度の収支は三十一万二千円、赤字となっています。

また、国民健康保険特別会計の財源は国民健康保険税七千四百四十二万九千円、国庫支出金二億三千六百三十六万四千円、繰越金一千三十四万

八千円、その構成比は保険税二十二・八%、国庫支出金七十二・三%、繰越金三・二%となっています。歳出については保険給付費は二億九千九百二十四万九千円、中では療養給付費は保険給付費の九十三・一四%となっています。

このような状況からみて、今後は被保険者の理解を深め、早期発見と早期治療に重点を置いて、日ごろから健康に注意し、健康管理につとめ、経費の節減をはかりたいものです。

池田3年連続優勝！ (通算4回目)

第23回 町民体育大会

町民五千五百人参加でにぎわう



第二十三回町民体育大会は雲一つない秋晴れのもと、十月九日(日)町運動公園陸上競技場で開催されました。

あらゆるスポーツが生活の中にとけこみ生涯スポーツをとおして体力づくりが強気に推進されていることもあって参加者も去年を千名以上も上回り五千五百人(推定)に達するという盛会ぶりでした。本年度は種目を大幅に入替えたり、部落や職域種目の参加方法を改めたり、高令者種目を増加したこともあって例年以上の賑わいでした。

成績は池田地区が三年連続四度目の優勝を飾り、実力のほどを見せました。また、振興会を中心に児童、生徒、青年団、婦人会、長寿会の一糸乱れぬ強力なまとまりのたまものと高く評価されています。準優勝は躍進著しい城元地区が、今後の活躍が期待されます。

成績は次のとおりです。
一位 池田地区 二二二点
二位 城元地区 二一五点
三位 神川地区 一八七点
四位 馬場地区 一五九点
五位 宿利原地区 一三〇点

▲おじいちゃんおばあちゃんがんばって！



▲うん！どっちも一番ですわ

◀昔なつかしい輪廻し、子供の頃を思い出して、ソレーとひた走り。

各応援団の応援合戦たけなわノビビッピ、三拍子



「ボールがない！」みんな真顔な顔でボールさがし



自由で明るい町づくりのために
人権週間 12月4日～10日まで

人権週間は世界人権宣言が採択された日(十二月十日)を記念しておこなわれるもので、人権尊重の考えを新たに

※新原 兵助氏

神川三〇八九番地一
電話(一〇八八五

本町の特設相談月は十二月十日(土曜日)午前十時から十五時まで役場会議室で開催されます。

今年の人権週間の重点目標

「人権の共存―明るい近隣関係を築こう。部落差別の解消婦人の地位向上」

恩給年金などの振替預金のお勧め

郵便局では、恩給、年金などをお支払日ごとに自動的に郵便貯金に振り替えてお支払いする振替預金の取扱いをしています。

振替預金の手続をしておかれますと、支払日ごとに郵便局へおいでになる手数が減ります。

また、その日から利息もつきまします。

振替預金の取扱いは次のとおりです。

(一)支給日ごとに自動的に振り替える貯金は通常貯金です。

この郵便局でも自由に預け入れ、払戻しができますからとても便利です。

(二)振替預金の手続をしておかれますと、年金、恩給等の支給金は毎支給期の支払開始日に御本人の通常貯金口座へ振り替えてお預かりしておきます。

【各年金】共済年金、郵政省共済年金、厚生年金、船員保険年金、国民年金(福祉年金は除かれます) 労災保険年金、国庫債券の元利金等。

【各年金】共済年金、郵政省共済年金、厚生年金、船員保険年金、国民年金(福祉年金は除かれます) 労災保険年金、国庫債券の元利金等。

【各年金】共済年金、郵政省共済年金、厚生年金、船員保険年金、国民年金(福祉年金は除かれます) 労災保険年金、国庫債券の元利金等。

【各年金】共済年金、郵政省共済年金、厚生年金、船員保険年金、国民年金(福祉年金は除かれます) 労災保険年金、国庫債券の元利金等。

【各年金】共済年金、郵政省共済年金、厚生年金、船員保険年金、国民年金(福祉年金は除かれます) 労災保険年金、国庫債券の元利金等。

九州緑化推進大会で功労者賞を受賞



本町の宿利原小学校が、十月二十一日に福岡市で開かれた第二十八回九州地区緑化推進大会で、鹿児島県から一校「学校緑化功労者賞」を受賞、十年にわたる児童、学校職員、父兄が一体となって、宿利原小学校は児童数百四十人、教職員十二人で、昭和四十三年鉄筋校舎落成と校門付近の道路の舗装されたことを機に父兄、住民の心が自然と学校緑化という方向に向っていった。

まず、学校園造園、理科教員、園児、児童、職員一人一人は運動、校庭全面芝植え、校区青年団の奉仕の築山、樹木、草花の計画的植え込み、菊栽培用の腐葉土置場、簡易温室育苗は場整備など十年がかりで緑化計画を進めてきた。また、この間、四十七年、四十

児童職員父兄一体の努力のたまもの 宿利原小学校

八年、四十九年と南日本花だんコンクールに特選入賞、五十年には県学校緑化コンクール優秀校に入賞、五十一年には県学校緑化コンクールの知事賞を受賞した。学校緑化活動によって、草花や樹木、小鳥、虫等を愛する態度や動植物をいたわる心が高まるとともに、ものをつくり育てる喜びと奉仕活動を通して衛生思想の向上がみられ、やさしい豊かな心が育っています。

鳥浜長寿会花だんが特選に！ — 南日本花だんコンクール —



色々な花が咲いてドライバーをなぐさめてくれます。

第 四 回 南日本花だんコンクールの審査が、十月二十日実施されました。本紙十月号でお知らせしましたように本町からも十四の花だんが出品され、地区内（鹿屋市・垂水市・肝属郡）から七十六点（学校の部三十四）、（一般の部四十二）出品されました。審査の結果、一般の部に鳥浜長寿会花だんがみごと特選に選ばれ、共に四点が入選し、地区内最高の入選数でした。これは、かねがね関係者の皆さんが植栽から手入れまで気をくばり努力されているたまものと思われまふ。なお、審査員の評として城

ケ崎子ども会花だんと鳥浜長寿会花だんは配色に特にすぐれているというおほめのことばをいただきました。審査結果は次のとおり。
（学校の部）
特選 宮富小（吾平町）
入選 宿利原小・池田小（以上大根占町）
（田代町）
（大黒小）
（一般の部）
特選 鳥浜長寿会（大根占町）
入選 城ヶ崎子ども会・すずしろの里（以上大根占町）
大隅の園（根占町）
高隈中央A老人会（鹿屋市）
片野老人クラブ（高山町）

旭町子ども会など表彰 創作品展に二百余点出品

第四回 町子ども大会

子ども会活動一年間の総決算ともいふべき第四回町子ども大会と全国子ども会連合会委嘱「創作活動展」審査会並びに展示会が、十月三十日に福祉センターで開催されました。

創作活動展には町内子ども会から二百余点が出展され、審査員はじめ参観者のど肝を抜く超大型の力作もあり、すばらしい成果を収めました。また、午後から子ども大会が開催され、育成会員約八百五十人が参加して行なわれ、会場には、来賓として上園助役、貴島教育委員長、宮内県教育庁社会教育指導主事を迎え、例年になく盛況を博しました。大会は、表彰部門、活動発表部門、特別発表部門、特別

公演部門の四つの部門からなり、特に特別公演では大崎町人形劇サークル「ジャンケン」の出演もあり参観者も大喜びでした。表彰者は次のとおり。
○団体の部 旭町 神川 宿利原 川北各子ども会
○個人の部 東山崎浩行 中馬正人 高山 織
○善行の部 菅浦清人 笑喜 るみ子
○奨励賞の部 城ヶ崎 神川 上子子ども会
○伝達の部 神川城（県表彰）
堀屋（全国表彰）
郷土民芸発表
笹原（銭太鼓） 宮脇（神舞） 鳥浜（銭太鼓） 厚ヶ瀬（棒踊） 寺前（銭太鼓）
特別発表

大根占小合唱部 空手道老庵塾スポーツ少年団
特別公演
大崎人形劇サークル「ジャンケン」
○子ども会出品は次のとおり
（◎は最優秀賞）
○籠 ○弓場下 ○鳥井戸二区
○木場 ○大橋 ○木原
○寺前 ○山ノ口 ○神之浜二区
○栄町 ○旭町 ○堀屋
○城ヶ崎 ○六反田
○中国 ○宮脇 ○上之字都
○本町 ○鳥浜 ○神川城
○神川上 ○神川中 ○皆倉
○平下石 ○川南 ○川北
○安水 ○段中野 ○笑喜
○大尾 ○才原 ○宿利原
○牧原 ○協和 ○岩元
○厚ヶ瀬

昭和五十一年度から町学校保健会の主催で、小学校六年生と中学校三年生を対象に町健康優良児童生徒の選出を実施しています。今年度も十月二十六日二次審査を行ないました。審査委員長、長浜二三則先生を中心に厳重な審査の結果、次の児童・生徒が昭和五十二年度の本町の優良児に決定いたしました。

※中学校女子の部は該当なし。

スポーツ
◎秋季ナイターバレーボール大会は、十月二十四日から二十八日にかけて開催され、町内の職場及び青年団、同好会から十九チームが参加、毎夜熱戦が展開されました。成績は次のとおりです。
一位 大根占教員団
二位 城元青年団

三位 宿利原青年団B
◎秋季野球大会は、十月三十日、運動公園で開催されました。成績は次のとおりです。
一位 うのせ水産
二位 大根占郵便局
三位 大橋クラブ
同 根占地区信用組合
◎最優秀選手 田中緑郎
◎敢闘賞 姫木親雄
◎打撃賞 坂下四男
◎安打賞 西留信弘 坂下四男 堀之内正博

子ども会活動一年間の総決算ともいふべき第四回町子ども大会と全国子ども会連合会委嘱「創作活動展」審査会並びに展示会が、十月三十日に福祉センターで開催されました。

創作活動展には町内子ども会から二百余点が出展され、審査員はじめ参観者のど肝を抜く超大型の力作もあり、すばらしい成果を収めました。また、午後から子ども大会が開催され、育成会員約八百五十人が参加して行なわれ、会場には、来賓として上園助役、貴島教育委員長、宮内県教育庁社会教育指導主事を迎え、例年になく盛況を博しました。大会は、表彰部門、活動発表部門、特別発表部門、特別

公演部門の四つの部門からなり、特に特別公演では大崎町人形劇サークル「ジャンケン」の出演もあり参観者も大喜びでした。表彰者は次のとおり。
○団体の部 旭町 神川 宿利原 川北各子ども会
○個人の部 東山崎浩行 中馬正人 高山 織
○善行の部 菅浦清人 笑喜 るみ子
○奨励賞の部 城ヶ崎 神川 上子子ども会
○伝達の部 神川城（県表彰）
堀屋（全国表彰）
郷土民芸発表
笹原（銭太鼓） 宮脇（神舞） 鳥浜（銭太鼓） 厚ヶ瀬（棒踊） 寺前（銭太鼓）
特別発表

大根占小合唱部 空手道老庵塾スポーツ少年団
特別公演
大崎人形劇サークル「ジャンケン」
○子ども会出品は次のとおり
（◎は最優秀賞）
○籠 ○弓場下 ○鳥井戸二区
○木場 ○大橋 ○木原
○寺前 ○山ノ口 ○神之浜二区
○栄町 ○旭町 ○堀屋
○城ヶ崎 ○六反田
○中国 ○宮脇 ○上之字都
○本町 ○鳥浜 ○神川城
○神川上 ○神川中 ○皆倉
○平下石 ○川南 ○川北
○安水 ○段中野 ○笑喜
○大尾 ○才原 ○宿利原
○牧原 ○協和 ○岩元
○厚ヶ瀬

昭和五十一年度から町学校保健会の主催で、小学校六年生と中学校三年生を対象に町健康優良児童生徒の選出を実施しています。今年度も十月二十六日二次審査を行ないました。審査委員長、長浜二三則先生を中心に厳重な審査の結果、次の児童・生徒が昭和五十二年度の本町の優良児に決定いたしました。

※中学校女子の部は該当なし。



川崎 淳二君



厚ヶ瀬 ゆかりちゃん



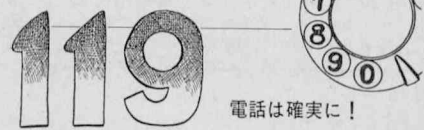
岩元 繁行君

ひとりにさせない幼児と老人

秋の全国火災予防週間

自主防火管理体制づくりが重点目標にあげられています。また、次のことにも注意しましょう。

- (ア) 就寝前の火の元点検を必ず行ないましょう。
- (イ) 寝たばこは絶対にやめましょう。また、させないように常に注意しましょう。
- (ウ) 自分が使う火は消すまで責任をもち、そのつど安全を確認しましょう。
- (エ) 非常口付近や



電話は確実に！



こうなる前に！

秋季全国火災予防運動が来る十一月二十六日から十二月二日まで、全国いっせいに行なわれます。

今回の実施事項は「幼児、老人の焼死防止対策の徹底」と家庭を中心とした「生きた

河川・海岸を

きれいにいたしましょう

最近、町内の各河川、海岸等がビニールやゴミのためにきたなくなっています。

子供たちが、メダカやフナなどをとっていた昔のような川にするため、ひとりひとりが心がけ今の子どもたちにも楽しい環境を与えましょう。

みんなの河川、海岸をきれいにしましょう。



大隅大会で初優勝！

大小ソフトボール少年団



みんなでとく顔です！

さる十月二十三日(日)高山町で開かれた第一回高山祭(大隅地区スポーツ少年団大隅地区ソフトボール大会)で大根占小ソフトボールスポーツ少年団(指導者・岩下啓武・教諭・団員二十三名)は、各強豪をしりめに見事優勝しました。

この大会は大隅地区二市二郡から二十四チーム参加のもとにA・Bの両パート毎に試合が行われ、大小ソフト少年団はBパートで断然たる強さを発揮して一方的に勝ち続け、ついに初優勝を飾ったのです。

閉会式では、優勝した大根占小チームに賞状と立派な優勝トロフィーが贈られ、選手はもちろん、応援にかけつけ

なおみのおじやまします

(保健婦シリーズ第六弾)

脳卒中(四)

― 高血圧を防ぐには ―

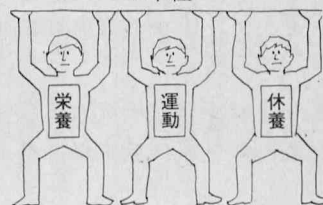
血圧が気になる季節となりました。冬にそなえての健康管理は十分ですか。健康なからだをつくる三本柱は、「栄養」「運動」「休養」です。

栄養面では、バランスのとれた食事を摂ることが大事ですが、高血圧症の人は、特に食塩のとりすぎと肥りすぎに気をつけて下さい。

食塩は血管の筋肉を緊張させ血管を締めたり、水をひき寄せ体内に留める働きがあり、この結果、血圧をあげてしまいます。食塩の一日

健康な生活

3本柱



必要量は10g/15gです。高血圧症の人は8g以下におさえて下さい。インスタントラーメン一個で4.5g、カレーライス一皿で5.1g、みそ汁一杯で1.5gの塩を含んでいます。つけもの・梅干・塩魚もひか

えめに！

肥満の人はいつも重い荷を背負って坂道を登っているようなものです。瘦より太った方が裕福そうにみえますが、体のキカイ(心臓その他の内



臓)は無理をしているのです。身長から100を引いたものに0.9をかけた値があなたの標準体重です。標準体重を20%以上オーバーしている人は、ごはんやいも、アルコール、おかし類を控えて下さい。トーフや肉、魚で肥ると思ってい

いる人がありますが、これらは血や肉をつくる素ですから毎日80gは摂って下さい。

肉や魚といっしょに色の濃い野菜も多く摂って下さい。

薬を飲むより、バランスのとれた食事で高血圧を予防しましょう。

狩猟事故をなくしよう

11月15日解禁

十一月十五日からハンター待望の狩猟が解禁、来年二月十五日まで狩猟が行なわれます。

- ▽狩猟に出かける前に
- ・銃の点検に十分注意して特に初心者や新しい銃を購入した人は銃の取り扱いに習熟しておく。
- ・猟場の地形、付近の状況などをよく調べておく
- ▽猟場では
- ・銃口は絶対、人に向けない。発射するときは、周囲の安全に注意し、獲物であることを確かめてから発射する。
- ・他人の銃にみだりに触れたり、酒を飲んでから銃を手にしな
- ・銃の貸し借りは絶対にしない。

▽銃の保管

・最近、銃などを使った凶悪事件が増えています。これらの犯罪を防ぐため、銃やタマの保管はとくに厳重にしてください。

▽四連発散弾銃をお持ちの方

「狩猟規則」の改正により現在使用中の四連発散弾銃は来年七月からは、三連発に改造しなければ使用できなくなります。改造は許可を受けた銃銃等製造事業者に依頼してください。



年末は混雑しますので、し尿吸取は早めに申込下さい。(保健衛生課)

自衛官募集

防衛庁では自衛官を募集しています。

(1) 自衛隊生徒 (陸上、海上、航空要員)

(1) 受験資格

53年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校を53年3月に卒業見込み又は卒業者。

(2) 志願票受付

52年11月1日～52年12月23日

(3) 試験日 53年1月5日

(4) 試験場 鹿屋市

(5) 初任給 80,500円の見込み

(2) 2等陸海空士第4次

(1) 受験資格

中学校卒業以上で、18歳以上25歳未満の男子

(2) 志願受付

52年10月25日～52年11月30日

応募御希望の方は、町役場総務課自衛官係又は自衛隊鹿屋募集事務所(鹿屋市新生町20-2新生ビル)まで御申出ください。

TEL 09944-2-4386

十一月は固定資産税第四期分の納期です

※応募方法
(一) 四〇〇字原稿用紙十枚以内
(二) 冒頭に 住所、氏名、性別
生年月日、職業を明記する。
(三) 〆切 十一月十五日
(四) あて先 鹿児島市山下町
県庁内県民局県民生活課
「くらしの工夫事例」募集
係あて。

大量ゴミは
まず一報！
松坂危険物捨場の
利用について
農業用ビニールや家屋の新
築および増改築にともなう古
材の搬入等が最近非常に量、
件数共に多くなっております。
捨場を利用される方が捨場の
入口に捨てられますと、あ
とから捨てられる方は、車も
入らず捨て場もない状態にな
り本当に困っています。
お互いに公共性をよく理解
され奥の方に捨て、よく整地

おしらせ



して他人に迷惑のかからない
よう協力をお願いいたします。
また、家屋の古材等をいつ
べんに大量に捨てられる場合
は、役場衛生係まで一報下
さい。



他町村からも捨てに！
(松坂危険物捨場)

くらしの窓

「きょうの健康
あすの年金」

テレビ放送番組のお知らせ
KTS放送

毎週月曜日十一時から
放送内容

11月21日

○大切な年金の届け出

11月28日

○利用しよう。皆さんの施設

12月5日

○健康保険のしくみ

12月12日

○健康保険の現状

12月19日

○年金はあなたが築くもの

12月26日

○みんなで支える年金制度

明るく豊かな くらしの週間

11月24日～

11月30日まで

今日の資源制約下経済低成
長の中で消費者、事業主、市
町村及び県の相互の理解と協
力を深め、物価の安定、県民
生活の向上をはかるため、十
一月二十四日から十一月三十
日まで「明るく豊かなくらし
の週間」が実施されます。
また、一般消費者を対象に
「明るく豊かなくらし」と題
して、くらしの工夫事例を募
集しています。

※応募方法

(一) 四〇〇字原稿用紙十枚以内

(二) 冒頭に 住所、氏名、性別

生年月日、職業を明記する。

(三) 〆切 十一月十五日

(四) あて先 鹿児島市山下町

県庁内県民局県民生活課

「くらしの工夫事例」募集
係あて。

年金総合相談所 開設のお知らせ

期間 十一月十四日から
十一月十九日まで

(十六日は休み)

時間 十時から十六時三〇分

場所 鹿児島市山形屋デパー
ト七階社交室

相談内容 厚生年金保険

○船員保険

○国民年金

○その他社会保険

楽しいおしゃべりが ーテンホンサービスー

無料で楽しいおしゃべりが
聞けますテレホンサービスの
電話番号三二〇〇〇番が、
八月一日から次のとおり変わ
りました。今後ともご利用く
ださいますようお願いいたし
ます。

新しい電話番号
鹿屋(〇九九四四)

三二〇〇〇番

(電報電話局)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

善意の話題

▼町社協へ

社会福祉事業費にと次の方
々から、香典返しにかえ寄附
がありました。厚くお礼申し
上げ、故人のごめい福を祈り
ます。(一)は故人

半下石正人(トヨマツ)半下石

木下 正己(キク) 川 南

日渡アツミ(繁) 塩 屋

笑喜 哲也(竹原テル) 岩元

▼広報紙の謝礼

町広報紙の送付謝礼として
次の方から金一封をいただき
ました。

横浜市在住の

長浜清光さんから金一封

▼錦江園へ

本町の原製菓から

焼 酎

木原の牛飼ユキさんから

ヤクルト

毛下の毛下ノシさんから

いんげん

本町の斜本実さんから

金一封

田代町の太庭栄造さんから

金一封

神之浜の荒瀬直蔵さんから

金一封

鳥浜の福園藤彦さんから

金一封

城ヶ崎の

北むつみさんから

金一封

▼すずしろの里へ

鹿児島市の土橋敏男さんから

菓子

都城市の岡元春見さんから

果 物

大橋の厚ヶ瀬徳蔵さんから

飲 物と野 菜

本町の大山浩さんから

果 物

本町の原製菓から

菓子

鹿児島市の平嶺薫さんから

菓子